

平成18年度第2回公益事業振興補助事業審査・評価委員会 議事要旨

1. 日 時 平成18年7月19日(水) 午前10時~12時  
2. 場 所 日本自転車振興会 7A会議室  
3. 出席者 委員 小松隆二、栃本一三郎、中尾一和、西貝宏伸、宮嶋泰子、  
山岸秀雄

(敬称略)

本会 猪野理事、浅川部長、宮田課長、佐藤課長

4. 議 題 (1) 平成19年度公益事業振興補助事業の補助方針(案)について  
(2) その他

5. 議事要旨

(1) 開会

(2) 議題1. 平成19年度公益事業振興補助事業の補助方針(案)について

前回委員会で出された検討項目への回答

検討項目1: 病児保育の検討

回 答: 病児保育について各方面から調査した結果、病児保育は子供の生命に関わることもあり得るものであり、その責任も極めて重いため、補助メニューに加えることについてはもう少し検討の時間が欲しいと回答した。

検討項目2: 生活保護施設を補助対象から外すことに対する検討

回 答: 検討の結果、生活保護施設を補助対象とすると回答した。

報告

都道府県共同募金会に2千万円の範囲内で推薦を依頼する事業(福祉車両整備事業及び機器の整備事業)について、中央共同募金会と調整済みであることを報告した。

(質疑応答の内容は以下のとおり( は委員の発言 は本会側の発言))

(議題に対する質疑)

「青少年の健全育成」は、児童ばかりでなく青年のひきこもり対策なども検討し

て欲しい。

犯罪被害者等一時保護施設についてはハード面だけでなく、ソーシャルワーカー、心理士の配置も必要。

青年の引きこもり対策も必要と考えており、現に30才台までの相談事業に補助している。一時保護施設にそのような専門職員の配置を求めるアンケート結果があることは知っている。今後の検討課題。

生活習慣病対策の研究事業を補助事業者が委託する対象は、非営利ならばよいのか。またNPOでもよいのか。

非営利法人であることが条件。NPOも対象であるが、高度な研究が可能なのか個別ケースでよく審査する必要がある。

補助事業は単年度が原則となっているが、研究によっては複数年にわたるため単年度では難しい面がある。数年間分を1回で補助できないか。

医療の基礎的研究などは時間がかかるという事情は判るが、各年毎のステップ毎に補助する等、単年度会計の原則の中で対応することになる。補助金額は当該年度の競輪の売上額で決まるため、単年度会計の原則の例外を認めることは極めて困難。なお、半年間の事業延長は認めている。

事前相談の記述については、「補助事業に関する留意事項」の場所ではなく、「補助金交付要望書受付期間」の場所の後に入れたほうがよいのではないかと。また、事前相談が絶対条件と受け取られないような表現にした方よいのではないかと。交付要望書の提出の際に、疑問点があれば解決した上で提出して欲しいという意味で加えたが、場所を移し、表現も修正する。

以上の議論がなされた後、「平成19年度公益事業振興補助事業の補助方針」は、委員会の承認を得た。

(3) 閉会

以上